

雄山において東京都版エコツアーリズムを実施します

三宅島の雄山は平成12年の噴火後、周辺の立ち入り禁止をしておりましたが、警戒レベルの低下を機に、この度、三宅村は東京都と雄山周辺の自然に配慮しながら安全に利用していただくためのルールを定めた東京都版エコツアーリズムを実施することとして、「三宅村雄山一帯における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定」を令和元年6月14日に締結しました。

■東京都版エコツアーリズムとは

特に貴重な自然がある地域において、都認定の自然ガイドの同行を義務づけ、立ち入りを限定的にすることにより、その保護と利用のバランスを図る制度です。

今までに小笠原諸島の南島及び母島石門、御蔵島の3ヶ所において導入しています。

■三宅島のエコツアーリズムの概要

立ち入り制限区域（自然環境保全促進地域）と利用ルールを定め、村と都で協定を締結しました。雄山周辺において、ガイド同伴の自然に配慮した安全な利用を図ります。

【主な具体ルール】

- ・立ち入り制限区域（自然環境保全促進地域）及び利用経路（別図）
- ・東京都自然ガイド1人あたりの利用上限 10名
- ・1日あたりの最大利用者 40人
- ・利用期間 4月から11月
- ・最大利用時間 2時間/回
- ・災害発生時に備えたルール（入山時の装備や気象データの確認など）

■今後のスケジュール

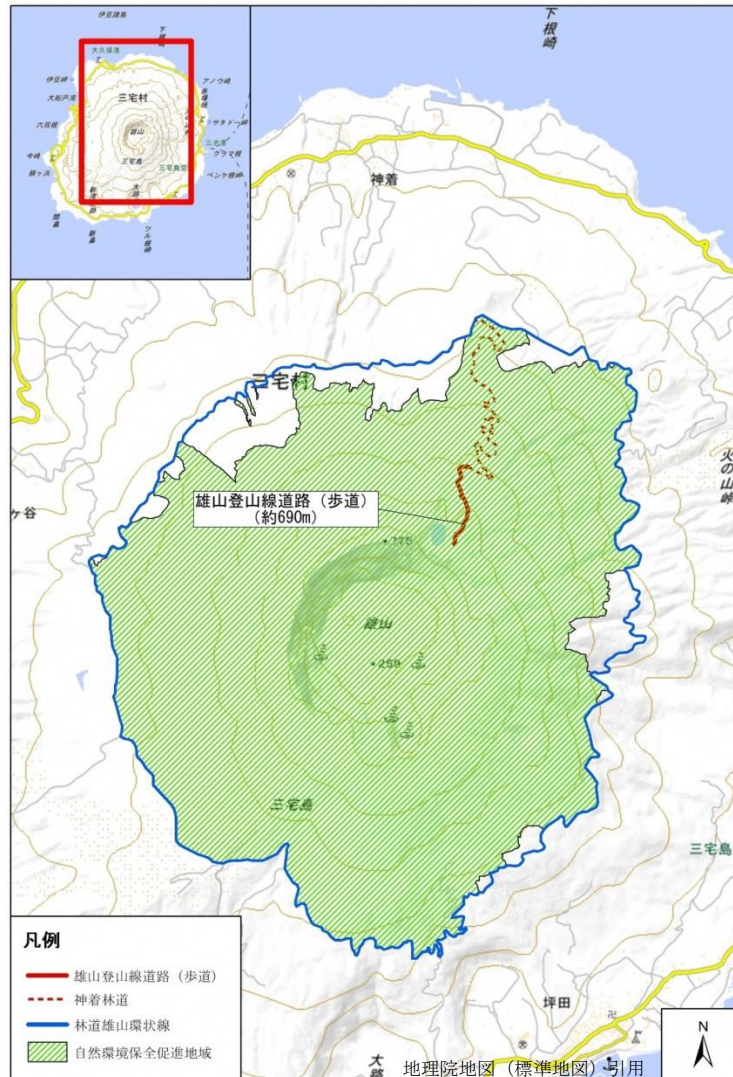
令和元年度に東京都自然ガイドの養成講座の実施と認定を行い、令和2年度からの本格実施を予定しております。



利用経路の状況



雄山火口付近の様子



【別図】 自然環境保全促進地域と利用経路

網掛け：自然環境保全促進地域 林道雄山環状線により囲まれた区域（民有地は除く）

赤 線：利用経路

<お問い合わせ先>

【三宅村】 観光産業課 観光商工係 TEL 04994-5-0920